

第8回大村入国管理センターとの意見交換会の報告

はじめに

大村入国管理センターと移住労働者と共に生きるネットワーク九州（以下、ネットワーク九州）との8回目の意見交換会が、~~2010~~^{2011年}年11月28日（月）午後1時より、大村入国管理センター2F会議室で開かれました。大村入国管理センター側から総務課長、総務係長、企画管理部門、処遇部門の統括審査官ら5名、NGO側はネットワーク九州より16名（長崎・大村・熊本、北九州、福岡、大分から）が参加しました。

最初に、大村入国管理センター内の施設見学を20分ほどしました。毎年1、2階のみで、被収容者がくらしている3階は見学できませんでしたが、今年も運動場でバスケットやランニングをする被収容者5～6名を見ることができました。

その後、事前に提出していた質問書や要望書への回答を含めて1時間半程度の意見交換会、そして、2ヶ月以上収容されている外国人13名との面会（複数人との面会を含む）を、参加者を3グループに分け、1グループ各15分ずつ3回に分けて行いました。

中島 真一郎（コムスタカー外国人と共に生きる会）

大村入国管理センターへの質問と回答

1、収容施設及び被収容者の状況

① 現時点(2011年10月末)での収容定員と収容人員

- ・国籍別被収容者数(内女性) 世代別(10代、20代 30代 40代 50代以上)
- ・九州外の入国管理センターなどから移送されてきた被収容者の割合を教えてください。

《回答》

- ・収容定員 800名
- ・11年10月末現在の収容人員 22名(全員男性)
九州以外からの移送者 50% (広島、高松など 中四国地方からの分も含む)
- ・国籍別内訳
中国3名 パキスタン3名 フィリピン3名 韓国2名 トルコ2名 その他各1名
計9名(イラン ケニア ナイジェリア カメルーン アメリカ バングラデシュ
ペルー ドミニカ ブラジル)
- ・年代別
10歳代 0名 20歳代 7名 30歳代 5名 40歳代 8名 50歳代以上 2名

② 2011年の平均収容期間と長期収容期間について教えてください。

《回答》

- ・平均収容期間 53.1日

・長期収容期間 約2年(2011年9月末現在)

③ 現時点(2011年9月末)で6ヶ月以上の長期収容者の人数について教えてください。

《回答》

・6ヵ月以上 9名

④ 2010年と2011年1月～9月の収容施設内での被収容者の自殺未遂(自傷行為)の件数は何件ですか。

《回答》

・2010年 自殺未遂 1件 自傷行為 0件

・2011年 1月～9月 自殺未遂 0件 自傷行為 0件

⑤ 2010年と2011年1月～9月の期間中に仮放免が認められた人数とその主な事由別(帰国準備、病気療養、行政訴訟係争中、難民認定関係、その他)の内訳人数を教えてください。

《回答》

・2010年 10件許可

・2011年 1月～9月まで 10件

諸般の理由を考慮して仮放免しているので、個別の理由は答えられない

⑥ 国費送還者は2010年及び2011年1月～9月の期間中に何名いましたか。

《回答》

・2010年 11名

・2011年 1月～9月 9名

⑦ 被収容者からの苦情申し立ては、2010年及び2011年1月～9月の期間中に何件ありましたか。その苦情の内容の主なものは何ですか。2008年から3年続けて0件になっています。苦情申し立てが出来ることを、どのように周知徹底していますか。

《回答》

・2010年及び11年9月まで該当者なし

受入事務室や娯楽室に案内文を設置するなどをして、周知徹底するように配慮しています。

⑧ 2010年及び2011年1月～9月の期間中に収容者の中で宗教上の行事を希望した者は何名いましたか。

《回答》

・2010年 延べ21名 個別4件 集団4件

・2011年 1～9月 延べ40人 個別1件 集団9件

※個別の1件は、ラマダン期間中にラマダンを希望されたので、今年も給食時間を変更した。希望人数は不明。

⑨ 2010年及び2011年1月～9月の期間中に収容者の中に男性の人身売買被害者は

何名いましたか。いる場合は、その人数と国籍を教えてください。

《回答》

・2010年及び11年9月まで該当者なし

(注) 人身取引被害者ではないが、質疑の中で、2010年性的マイノリティの被收容者一人がいたことがあり、その場合、他の被收容外国人と別の棟の收容室(7～8人部屋)に1人で收容する配慮がなされた。

⑩ 2011年9月末時点で、大村入国管理センターの被收容者の中に刑事罰を受け受刑後に收容されている外国人は何人いましたか。また、6ヶ月以上の長期收容されている者のうち何人いましたか。

《回答》

・2011年1～9月末時点では9名 6ヶ月以上6名

⑪ 2009年7月に改定入管難民認定法が成立して以降、各地の收容施設で被收容者を対象に新に提案箱が設置されていますが、提案による改善処置は何かありましたか。

《回答》

改善措置2件 検討中 1件

2010年10月25日の入国管理局のホームページで公表されているが、大村入国管理センターについては、①收容所内に設置された公衆電話の音声聞き取りにくい。業者による工事により改善。②単独室(被收容者を一時制裁隔離するための部屋)のトイレが室外からトイレ使用者の状況が見える。(衝立等の設置工事を実施し改善) ③イスラム教徒の被收容者へのハラールフード(イスラム法で許された食べ物)についての十分な理解に立って、その提供を検討すること。(ハラールフードは、現時点ではコスト面で実施が困難であり、継続して検討する)

2、職員体制について

① 2011年度の大村入国管理センターの職員定員は何人ですか。2011年度は前年度に比べて、どの分野にどのくらい増員がなされましたか。

《回答》

・2011年 49名(7名の減少)

② 2010年及び2011年1月～9月の入管センターの一人当たりの月平均残業時間はどのくらいですか。

《回答》

・2010年は8時間

・2011年1月～9月は7時間

3、医療スタッフ及び医療ケアについて

① 2011年度の大村入国管理センターでの医療スタッフ(医師、看護師、薬剤師、その他)の内訳を、昨年との回答と比べて人数など、訪問日に変化しているところがあれば

教えてください。

《回答》

・昨年と同じ

常勤医師（内科医 1 名、歯科医師、火曜日と金曜日の週 2 回、看護師 2 名）

但し、歯科医師による診療回数は、受診者の減少がみられることから週 2 回から週 1 回に減少した。

② 長期被収容者の中で精神を病んでいる被収容者のケアについてお聞きします。メンタルケアの専門家によるカウンセリングは昨年の回答に比べて変化していますか。また投薬をしていますか。

《回答》

・昨年と同じ。医師が必要とすれば投薬処方している。

③ メンタルケアの専門家によるカウンセリングの述べ件数及び一回当たりに要した時間を教えてください。

《回答》

・2010 年 延べ 100 件

・2011 年 1～9 月 延べ 83 件

1 回当たりの時間制限はない。時間の統計はとっていない。

④ メンタルケアの専門家によるカウンセリングの際に、通訳がついたケースは何件ありましたか。

《回答》

・2010 年 4 件（すべて英語）

⑤ 2010 年に被収容者から外部の医療機関での受診・検査の希望は何件ありましたか。またその内、外部の医療機関に受診・検査が認められたのは何件ですか。具体的に何かの診察を受けましたか。

《回答》

・2010 年 21 件 外部で受診(内科 1 3 件、整形外科 8 件、泌尿器科 2 件、耳鼻咽喉科 4 件 眼科 1 件) すべて官費、希望の有無は取っていない。

(1 回に複数の診療科を受診することもあるので、件数の合計は 21 件を超える)

⑥ 自費で外部の医療機関で MRI 検査を受けていると聞いています。官費と自費の基準はありますか。

《回答》

診療医の所見に基づいて センター所長が外部の診療が必要と認めた時は、官費。診療医の所見では所長が必要とまでは認めないが、本人が希望して所長が認めるときは、本人負担。

⑦ 2010 年に常勤医師に診察された被収容者のうち、通訳がついて診察が行われたケ

ースは何件ありましたか。

《回答》 不明

⑧ 被収容者の治療の際に施設内に常備されている薬はどのくらいの種類の病気に対応できる薬が常備されていますか。また、年間どのくらいの薬が使用されていますか。また、 昨年の回答と比べて変化しているものがありましたらお答えください。

《回答》

・常備薬 200 種 市販薬 11 種あり・内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻科の医院が対応できる同等の薬を用意している。

・使用実績は、処方 19988 個 市販 1787 個

⑨ 2010 年に使用された常備薬、市販薬について、精神安定剤、睡眠導入剤、鎮痛剤別の個数を教えて下さい。また、これら三種の薬剤それぞれについて1日で1番多く処方されている人の錠数、また、それぞれについて長期収容の人の服用期間と累積乗数はいくらになるか教えて下さい。

《回答》

・鎮痛剤のセデス 1 種類で、精神安定剤や睡眠導入剤は常備していない。

1 回 3 錠・ 3 回服用で、 1 日最大 9 錠。

服用期間と累積錠数の統計を取っていない。

⑩ 施設内に設置されているレントゲンは、2010 年と 2011 年 1 月～9 月までに何人の被収容者に使用されましたか。

《回答》

・2010 年 149 件

・2011 年 1 月～9 月 82 件

4、被収容者の処遇について

① 2010 年度の被収容者 1 人当たりの 1 日の経費はいくらかかりますか。

《回答》

経費は、食料・医療・クリーニング・光熱水道費・冷暖房・配膳・清掃・ごみ処理・護送・警備・人件費など多岐にわたり算出が困難である。

② 2010 年の 1 部屋の定員及び 1 部屋の平均収容人員数は何人程度ですか。また、1 人部屋の新設はありましたか。

《回答》

・10 人部屋に対し 4～5 名 1 人部屋は無い

③ 運動時間、入浴、衣類の洗濯について。昨年の回答と比べて変化したところがありますか。変化しているものをお答えください。

《回答》

昨年は、2010 年 6 月に入浴(シャワー、毎日)時間を 13 時～16 時 30 分に拡大し

た。(従来は14時～16時)と回答したが、2011年は洗濯機と乾燥機を各1台追加設置した以外は変化なし。

④ 被收容者の食事については、昨年と比べて変わったことがあれば回答してください。

《回答》

- ・2010年10月18日から牛肉を含む食材の使用が認められ、提供できるメニューが増加した。
- ・朝食のパンが冷たいので改善してほしいとの要望を受け、温かいパンを提供できるようにした。(支給の30分間に保温庫に入れている)

⑤ 面会者は2010年に延べ何名くらい被收容者と面会していますか。

《回答》

- ・2010年 1362名

5、入国者收容所等視察委員会について

2009年7月に成立した改定入管難民認定法で、「入国者收容所等視察委員会」が設置されました。これまでに、この「入国者收容所等視察委員会」による大村入国管理センターへの視察が行われましたか。行われているとすればどのような意見が出され、それに基づいてどのような大村入国管理センターの運営や処遇の改善がなされましたか。また、行われていないとすれば、いつ頃行われますか。

《回答》

入国者收容所等視察委員会には東日本と西日本地区があり、当センターは西日本地区入国者收容所等視察委員会の所管になっている。視察は2010年9月14日に実施された。2010年の視察による意見やそれに対する検討結果などについては、2011年10月25日の法務省のホームページで公表している。2011年の西日本地区入国者收容所等視察委員会視察は、2011年11月1日に行われた。

口頭での質問とその回答

※脱北者9名の大村入国管理センターでの保護についての質問

2011年9月13日に日本海の石川県沖で海上保安庁に保護された脱北者9名が、同年9月14日から10月4日に韓国へ移送されるまで大村入国管理センターに保護されていました。今後とも同様なケースが国際情勢の変化に伴い起こりえるのではないかと思いますので、これに関連して質問します。

① これまで法務省は、難民等を保護する法務省の施設はなく、大村入国管理センターも、退去強制令書を発付後の外国人を退去強制するまでの一時的に收容するための施設という説明を受けていました。今回の脱北者9名は、漂着者として、仮上陸許可、一時庇護のための上陸許可を申請して許可された適法な外国人ですが、このような適法な外国人を大村入国管理センターで保護できる法令上の根拠を教えてください。ま

た、大村入国管理センターの施設の能力から考えて、保護できる外国人は、何人程度ですか。

《回答》

脱北者9名の保護については、大村入国管理センターが、この9名の仮上陸許可や一時庇護許可の指定住所となったため、9名に対応した。過去、件数は少ないが先例があり、法令上可能である。なお、保護できる外国人の人数については、お答えできない。

② 脱北者9名は、大村入国管理センターで滞在中に、被收容外国人が暮らす收容棟以外の施設で暮らしていたと聞いています。この9名について、被收容外国人と異なるどのような処遇がなされていきましたか、また、この9名への外部からの差し入れや、面会は認められなかったと聞いていますが、それはどうしてですか。

《回答》

9名は、收容令書や退去強制令書が発付された被收容外国人ではないので、收容棟以外の施設内で保護した。面会や差し入れなどについては、安全上、保安上の理由から認めていない。この件についてはこれ以上お答えできない。

③ 国際情勢の変化に伴い日本へ漂着、あるいは日本での保護を求めて難民として入国しようとする人々が増大してくることが予想されます。これらの人々を大村入国管理センターが受け入れ保護していく施設となるために、どのような法令の改定や施設の改装など必要となりますか。

《回答》

今後については、本省の方で検討されていく問題で、当センターとしては本省の決定があれば対応していくとしかお答えできない。

大村入国管理センターへの要望と回答

① 窓ガラスの仕切りの無い家族面会室を設置してください。

*2011年5月28日から、東京入管の收容施設では仕切りのない部屋を用意して被收容者が乳幼児を抱ける面会を試行中です。

《回答》

当センターでは、乳幼児との面会を必要とするケースが年数件と少ないが、施設や保安状況を含めて設置が可能か検討する。

② 難民認定申請者、日本人配偶者等及びその他6ヶ月以上の長期收容者について、仮放免を実施し、在宅で暮らせるようにしてください。

《回答》

仮放免については、相当な收容期間が過ぎた收容者については、本人からの申請の有無に関わらず收容状況や相当期間など仮放免の相当性を検討して個々の被收容外国

人の状況を考慮して弾力的に運用するようにしている。

③ 被收容者との面会時間 1 日 30 分以内を、遠方からの面会者に配慮して、1 日 60 分以内に延長してください。また、平日に休みが取れない面会者のために月に 1 回か 2 回、土曜日か日曜日に面会ができるようにしてください。そして被收容者が希望する場合には職員の立会いなしでの面会を実現して下さい。

《回答》

遠方からの面会者については、原則 30 分の時間には変更がないが、午前と午後の 2 回面会できるなどの配慮をしている。閉庁日の面会は、保安上の問題で実施できない。また職員の立会被收容者処遇規則により定められており、やめることができない。

④ 家族が日本国内の遠方にいる長期收容者は、家族の面会が極めて困難です。家族が居住している地域を管轄する入国管理センターへ移送するようにしてください。

《回答》

長期收容施設とよばれる全国 3 か所の入国管理センターの状況に応じて、被收容者の移送先を決定しており、被收容者の面会の利便性のために移送先を決定しているわけではない。

⑤ 入国者收容所等視察委員会が行った大村入国管理センターの視察や、收容者等からの面接や提案箱からの意見・提案箱の確認を経て提案された意見書と、それに対する大村入国管理センターの対応（検討・処置など）について公表して下さい。

《回答》

2011 年 10 月 25 日法務省のホームページで改善意見やそれに対する検討や措置について、すでに公表済みである。

⑥ 国際情勢の変化により、今後とも脱北者等の漂流者、あるいは難民申請者が増加してくることが予想されます。これらの人々を保護する施設として大村入国管理センターを活用できるよう法令の改定や施設の改修を行って下さい。

《回答》

これに関するコメントは差し控えたい。

⑦ 收容棟の部屋から遠景（山や海）が見えるような工夫や、緑が多く見えるような工夫をして下さい。

《回答》

昨年検討したが、保安上、施設の構造上、困難という結論に達した、ご意見として伺っておく。

⑧ 薬の処方においては、長期的処方による弊害（安定剤や睡眠導入剤等による薬物中毒）が生じないように一層の配慮をしていただきたい。

《回答》

常勤医師において、最も配慮して、薬の過剰処方にならないようにしているが、引

き続き配慮につとめたい。

⑨ 2ヶ月に一回程度、眼科医による被収容者の目の定期健診をしていただきたい。

《回答》

医師の診断によるが、現段階では、定期健診が必要とは考えていない。

⑩ 施設内での被収容者の心の癒しとストレス解消のため、外部のNGOのメンバーを受け入れて、日本語教室や薬物患者のためのセミナー等を開催して下さい。

《回答》

当センターは、刑務所等の社会復帰を目指す矯正施設ではないので、外部のメンバーを招いての講習などは考えていない、なお、日本語を勉強したい被収容者については、日本語の教材の購入や自由時間に個人として勉強することは認めている。また、薬物中毒患者で被収容者となっている者はいないので、薬物患者のためのセミナーは考えていない。被収容者の申出により、臨床心理士によるカウンセリングや宗教上の集団礼拝を実施している、

⑪ 開放処遇中以外の時間帯でも被収容者が電話できるようにして下さい。

《回答》

2010年4月から、収容施設内に公衆電話の子機を設置し、午後10時(22時)まで居室において電話を掛けられるようにしている。

⑫ 被収容者が現在認められている平日以外の土曜、日曜、祝日でも運動場を利用して運動ができるようにして下さい。

《回答》

保安上の理由で閉庁日は、運動場を利用できない、但し、ゴールデンウィークや年末年始など休日が連続して続く場合には、その間3～4日休日が続く場合は、1～2回は休日でも運動できるように配慮している。

.....

大村入国管理センターとの意見交換会に参加して

佐久間順子(コムスタカ・外国人と共に生きる会)

平成23年11月28日に、大村入国管理センターと移住労働者と共に生きるネットワーク九州との意見交換会が大村入国管理センターで行われ、私も今回初めて入国管理センターを訪れ意見交換会に参加しました。意見交換会の前に施設見学、意見交換会の後に参加者が3グループに分かれ収容者されている方との面会が行われました。

初めに収容施設を見学したのですが、平成8年に建てられた施設は想像していたよりも、明るくきれいな建物でした。しかし、800人の収容定員の大規模な建物に現在は九州内外(遠くは名古屋)から移送されてきた20数名の収容者しかおらず、見学途中に5～6人がバスケットボールをしている姿が見えた時以外は人気がなく冷たい感じのする場所でした。